

令和5年3月10日

大河原町議会議員 岡崎 隆 様

大河原町議会議員 高橋 豊

資 格 決 定 要 求 書

下記議員の地方自治法第92条の2の規定に該当するかどうかを議会において決定されますよう理由を付け、別紙証拠書類を添え会議規則第99条の規定により要求します。

記

1 議員氏名 岡崎 隆

2 理 由 (証拠となるべき事実関係)

- ・岡崎隆議員が役員を務める「減災みやぎ株式会社」が新型コロナウイルス感染者使用施設の消毒作業について、別紙の通り繰り返し請け負っており、地方自治法第92条の2の兼業禁止規定に該当するか否か審査を要求します。

